

京丹後市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年7月

1 はじめに

地方自治体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従事者と比較して高額であるとの批判や指摘があります。当市におきましても、市民の理解と納得が得られるよう、技能労務職員等の職務の性格や内容を踏まえつつ、特に民間の同一又は類似の職種に従事する者との均衡を保つため、技能労務職員等の給与水準の適正化に向けた取組方針を策定しました。

2 給与等の状況

(1) 職種別平均年齢、人数、平均給与等及び民間従業員データ（平成19年4月1日現在）

| 区分 | 公務員 | | | | | 民間 | | | 参考 |
|------------|-------|--------|----------|-----------|--------------|-------------|-------|-----------|------|
| | 平均年齢 | 職員数 | 平均給料月額 | 平均給与月額(A) | 平均給与月額(国ベース) | 対応する民間類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額(B) | A/B |
| 京丹後市 | 49.2歳 | 113人 | 305,331円 | 328,657円 | 314,450円 | — | — | — | — |
| 清掃職員 | 47.6歳 | 7人 | 306,404円 | 342,996円 | 328,332円 | 産業廃棄物処理業従業員 | 43.3歳 | 299,800円 | 1.14 |
| 運転手 | 57.6歳 | 3人 | 344,652円 | 427,944円 | 355,319円 | 自家用自動車運転者 | 55.5歳 | 281,500円 | 1.52 |
| 調理員 | 48.2歳 | 70人 | 299,964円 | 320,361円 | 306,307円 | 調理士 | 39.8歳 | 287,700円 | 1.11 |
| 作業員 | 50.9歳 | 33人 | 312,915円 | 334,187円 | 325,063円 | 用務員 | 53.9歳 | 227,200円 | 1.47 |
| 京都府 | 50.4歳 | 663人 | 360,548円 | 434,445円 | 410,048円 | — | — | — | — |
| 国(行政職表(二)) | 48.8歳 | 5,193人 | 287,094円 | — | 320,514円 | — | — | — | — |
| 類似団体 | 48.3歳 | 67人 | 292,657円 | 317,883円 | 305,183円 | — | — | — | — |

| 区分 | 参考 | | |
|------|---------------|------------|------|
| | 年収ベース(試算値)の比較 | | |
| | 公務員(C) | 民間(D) | C/D |
| 京丹後市 | 5,316,248円 | — | — |
| 清掃職員 | 5,520,863円 | 4,192,600円 | 1.32 |
| 運転手 | 6,741,959円 | 4,000,100円 | 1.69 |
| 調理員 | 5,181,655円 | 3,813,600円 | 1.36 |
| 作業員 | 5,428,736円 | 3,284,300円 | 1.65 |

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職種ごとの年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

(単位：人)

| 区分 | 20歳未満 | 20～23歳 | 24～27歳 | 28～31歳 | 32～35歳 | 36～39歳 | 40～43歳 | 44～47歳 | 48～51歳 | 52～55歳 | 56～59歳 | 60歳以上 | 計 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 京丹後市 | | | | 2 | 4 | 10 | 18 | 19 | 9 | 16 | 35 | | 113 |
| 清掃職員 | | | | | | | 2 | 2 | | 3 | | | 7 |
| 運転手 | | | | | | | | | | 1 | 2 | | 3 |
| 調理員 | | | | 1 | 4 | 9 | 10 | 13 | 5 | 9 | 19 | | 70 |
| 作業員 | | | | 1 | | 1 | 6 | 4 | 4 | 3 | 14 | | 33 |

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

一般行政職と同じく、国の行政職給料表（一）の3級までを適用しています。

イ 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末勤勉手当をそれぞれ該当者に支給しています。

ウ 昇給基準

技能労務職員については、3級22号給までは、一般行政職と同じく毎年1月1日に、4号給を標準として昇給することとしています。3級23号給及び3級24号給の適用を受けている職員の号給数は3号給、3級25号級以上の適用を受けている職員の号給数は2号級を標準として昇給することとしています。また、一般行政職と同じく、55歳以上の職員の昇給抑制措置も設けています。

3 基本的な考え方

技能労務職員については、平成16年4月の合併以来、新規の採用は行っていません。また、平成17年10月に策定した京丹後市定員適正化計画に基づき定員管理に取り組んでおり、退職者不補充として臨時職員の任用や派遣会社からの派遣職員で対応しています。

技能労務職員の職務の性格や内容を踏まえ、民間の類似職種従事者や国、府における同種の職種に従事する職員の給与等を参考としつつ、適正な給与制度・運用となるよう努めます。

4 具体的な取組内容

(1) 定員について

平成19年4月現在、当市の技能労務職員の人数は113名となっています。合併時の平成16年4月には135名となっており、3年間で22名（16.3%）を減員した結果となっています。今後も、退職者の原則不補充という方針を継続し、臨時職員や派遣職員での対応に加えて、民間委託も検討しながら減員に努めます。

(2) 給与について

当市は、平成20年4月に給与構造改革を導入しました。この導入に当たって、技能労務職員の給与を見直し、一定の級・号給になると昇給号給の抑制を行うこととしました。今後も国及び地方公共団体の職員並びに民間事業従事者の給与等の動向に留意しながら給与の適正化を図っていきます。

5 その他

今後も当市の財政健全化へ向けて、行財政改革集中改革プラン等に基づき事務事業の見直しを進め、併せて職員の人件費抑制に努めます。